



宮崎県拠点だより

新規の就農を目指して研修開始！

～ 宮崎県内の新規就農支援施設等の取組 ～

県内での新規就農を目指して、JA等が運営するトレーニングセンターや県の農業実践塾等で、令和3年度研修生の研修がスタートしました。

県内の8センターで27名、農業実践塾で12名の研修生が、栽培実習や農業経営に関する座学に1～2年間取り組んでいきます。

研修作物は、施設のきゅうり・ピーマン・ミニトマト・イチゴや露地野菜などです。

研修生と行った意見交換会では、「宮崎県は移住・定住支援等が手厚い。」「就農を目指すための研修施設や研修内容も充実し、関係機関一体となったサポート体制も整っており大変ありがたい。」「就農に向けてしっかり学習していきたい。」などの発言がありました。



2020年度 宮崎県内新規就農状況 (408名)

形態	自営就農		雇用就農	
	41.4%		58.6%	
自営内訳	新規参入	後継者		
	37.3%	62.7%		
年代構成	20代		30代	その他
	40.4%		25.5%	34.1%
経歴	Uターン		その他	
	23.0%		77.0%	

最近の新規就農者数

2017年度 406名
2018年度 402名
2019年度 418名
2020年度 408名

(宮崎県データ)

* 全国の新規就農に関するデータはこちら！
<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sinki/>

社会的課題解決と経済的利益の両立に向けて！

～ みやざき食農連携プロジェクト(LFP)プラットフォーム設立式開催 ～

令和3年7月2日、宮崎市で事業者や関係機関が150名ほど参集し、全国に先駆けて、みやざき食農連携プロジェクト(LFP)プラットフォーム設立式が開催されました。

冒頭、永山副知事より「本県では、食と農に関係する多様な業者で構成するみやざき食農連携プロジェクトプラットフォームを設立し、それぞれの知識、技術と経験を結成することにより、本県の宝、強みである食資源に付加価値を高めフードビジネスの更なる振興を図ります。また、この取り組みにより他産業との連携による雇用創出など、地域の人口減少等、課題解決に寄与する新たなビジネスの創出にも繋がっていくことを期待しています。」と挨拶がありました。

次に、農林水産省の担当部局及び中央 LFP事務局から LFPの意義についての講演があり、続いて、県農業流通ブランド課から、現段階で考える当県における LFPの推進方針についての説明がありました。その後、各業種の参加者(4名)によるプレゼンテーションや、宮崎県農業振興公社からみやざき LFPプラットフォームの今後の活動について、紹介がありました。



ローカルフードプロジェクト (LFP)

LFPの目的：地域の将来展望を見据え、**社会的課題解決と経済的利益の両立**を目指して、持続可能な新たなビジネスモデルを創出する

LFPの効果：LFPプラットフォームに参画した地域内外の多様な事業者や異業種等のケミストリーによって、**ビジネスにイノベーションを創発**する

LFPの戦略：LFPの目的や事業内容を踏まえ、**イノベーションを備えたビジネスモデルの構築**を検討する

みどりの食料システム戦略を公表しました!!

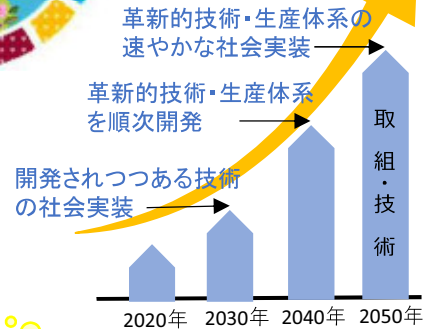
温暖化が進む中、大規模自然災害が増加。このため、食料・農林水産業や地域の将来も見据えた**持続可能な食料システムの構築**が急務となっています。

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2**ゼロ・エミッション**化の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、新規農薬等の開発により化学農薬の使用量を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした、化学肥料の使用量を30%低減 など



ゼロ・エミッション
持続的発展



※ゼロ・エミッションとは、「ある産業から出た廃棄物を別の産業が再利用することで最終的に埋め立て、処分する廃棄物の量をゼロに近づける」という考え方

期待される効果

- 経済 ~ 持続的な産業基盤の構築
輸入から国内生産への転換(肥料・飼料・原料調達) など
- 社会 ~ 国民の豊かな食生活、地域の雇用・所得増大
生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活 など
- 環境 ~ 将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承
化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減 など

詳しくは [こちら](https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kanryo/seisaku/midori/index.html) ↓ ↓

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kanryo/seisaku/midori/index.html>

「収入保険」インターネット申請スタート!!

収入保険は、自然災害や価格低下による収入減少だけでなく、**農業者の経営努力では避けられない収入減少**も保証の対象です。

割引
あります!



自然災害等で減収



市場価格が下落



災害で作付不能



けがや病気で収穫不能



倉庫の浸水被害



取引先の倒産



盗難や運搬中の事故



為替変動で大損

自動継続特約 ~ 毎年の継続手続きが簡単に!

令和4年1月以降の保険契約から

- ※ 自動継続特約を付けると、毎年、保険期間開始前に提出する加入申請書が不要になります。
- ※ 更新時の付加保険料が、**1,000円割引**されます。(インターネット申請割引との併用ができます。)

インターネット申請 ~ いつでも申請!

- ※ 自宅のパソコンなどから、農林水産省共通申請サービスを利用して、収入保険の加入申請や保険金請求などの手続きができます。
- ※ インターネット申請の利用で、付加保険料が**2,200円割引**されます。

詳しくは、最寄りの農業共済組合へ!
宮崎県農業共済組合 0985-27-4288

宮崎県拠点地方参事官室 **ホットライン**

TEL 0985-24-2365

FAX 0985-27-2035

本紙の記載内容等についてのご質問、農政に関すること、事業や制度への質問・ご意見等がございましたらお気軽にお問い合わせ下さい。
(〒880-0801 宮崎市老松2丁目3-17)